

エ その他業務

引越支援業務

項目	内容
1. 目的	現病院から新病院への円滑な引越作業を支援し、事業契約に定められた期日までに確実に移転作業を完了する。
2. 業務範囲	患者及び新病院でも継続使用する医療機器、家具、什器、備品等の移送及び移設業務の支援を行う。
3. 業務内容	(1) 事前打ち合わせ (2) 計画立案、調整 (3) 移転作業計画書、移転作業費用検討 (4) 移転作業組織編成 (5) 移転作業説明会の開催 (6) 資材、副資材準備補助 (7) 新建物防護(養生)補助 (8) 移転作業補助 (9) 修復作業補助
4. 業務の要求水準	選定事業者は、引越支援業務を行い、開院日までに移転を完了させること。

エ その他業務

現病院の解体撤去業務（病院本館・エネルギー棟・感染病舎）

項目	内容																																																																								
1. 目的	安全に所定の工期内に現病院施設の解体撤去及び処分を完了する。																																																																								
2. 業務内容	<p>(1) 実施場所 滋賀県近江八幡市出町395番地先及び415番地先</p> <p>(2) 実施範囲 1) 病院本館 2) 伝染病舎棟 3) エネルギーセンター棟（地下配管トレンチ共） 4) 排水処理槽 5) 浄化槽 6) オイルタンク槽 7) 受水槽（地上型） 8) 自転車置場 9) 外構舗装囲障看板塔等</p> <p>(3) 敷地面積 (9788.77 + 2226.72 = 12015.49㎡)</p> <p>(4) 面積表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>1) 病院本館</th> <th>2) 伝染病舎</th> <th>3) エネルギーセンター棟</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構 造</td> <td>RC造一部S造</td> <td>S造</td> <td>RC造</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>5640.204㎡</td> <td>256.038㎡</td> <td>400.16㎡</td> </tr> <tr> <td>床面積</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1階</td> <td>5101.540㎡</td> <td>21.400㎡</td> <td>400.16㎡</td> </tr> <tr> <td>2階</td> <td>4019.823㎡</td> <td>220.145㎡</td> <td>186.18㎡</td> </tr> <tr> <td>3階</td> <td>3093.428㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4階</td> <td>3125.147㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5階</td> <td>2111.777㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>PH1階</td> <td>422.764㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>PH2階</td> <td>207.180㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>18081.659㎡</td> <td>241.545㎡</td> <td>586.34㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(地下トレンチ除く)</td> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>4) 排水処理槽</th> <th>5) 浄化槽</th> <th>6) オイルタンク槽</th> </tr> <tr> <td>構 造</td> <td>S造</td> <td>RC造</td> <td>RC造</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>158.54㎡</td> <td>7.4㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋設面積</td> <td>158.54㎡</td> <td>261.61㎡</td> <td>26.9㎡</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>158.54㎡</td> <td>261.61㎡</td> <td>26.9㎡</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	1) 病院本館	2) 伝染病舎	3) エネルギーセンター棟	構 造	RC造一部S造	S造	RC造	建築面積	5640.204㎡	256.038㎡	400.16㎡	床面積				1階	5101.540㎡	21.400㎡	400.16㎡	2階	4019.823㎡	220.145㎡	186.18㎡	3階	3093.428㎡			4階	3125.147㎡			5階	2111.777㎡			PH1階	422.764㎡			PH2階	207.180㎡			合 計	18081.659㎡	241.545㎡	586.34㎡				(地下トレンチ除く)	名 称	4) 排水処理槽	5) 浄化槽	6) オイルタンク槽	構 造	S造	RC造	RC造	建築面積	158.54㎡	7.4㎡		埋設面積	158.54㎡	261.61㎡	26.9㎡	合 計	158.54㎡	261.61㎡	26.9㎡
名 称	1) 病院本館	2) 伝染病舎	3) エネルギーセンター棟																																																																						
構 造	RC造一部S造	S造	RC造																																																																						
建築面積	5640.204㎡	256.038㎡	400.16㎡																																																																						
床面積																																																																									
1階	5101.540㎡	21.400㎡	400.16㎡																																																																						
2階	4019.823㎡	220.145㎡	186.18㎡																																																																						
3階	3093.428㎡																																																																								
4階	3125.147㎡																																																																								
5階	2111.777㎡																																																																								
PH1階	422.764㎡																																																																								
PH2階	207.180㎡																																																																								
合 計	18081.659㎡	241.545㎡	586.34㎡																																																																						
			(地下トレンチ除く)																																																																						
名 称	4) 排水処理槽	5) 浄化槽	6) オイルタンク槽																																																																						
構 造	S造	RC造	RC造																																																																						
建築面積	158.54㎡	7.4㎡																																																																							
埋設面積	158.54㎡	261.61㎡	26.9㎡																																																																						
合 計	158.54㎡	261.61㎡	26.9㎡																																																																						

項目	内容
	<p>(5) 解体撤去処分範囲 建物基礎底まで、設備機器類（配管・配線共） 構内舗装困障等（看板塔基礎共、埋設柵、埋設配管、植栽、花壇、擁壁、外灯、縁石等）、家具・備品類の撤去。</p> <p>(6) 解体建物範囲 解体撤去別図による。</p> <p>(7) 実施時期 新病院への移転完了後、市と協議後実施する。</p> <p>(8) 撤去処分医療機器 別途病院側にて処分行う。</p> <p>(9) 申請手続き</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 本件施設等の解体撤去処分に関する必要な一切の許認可及び届出は選定事業者が自己の責任及び費用において実施する。 2) 市は選定事業者の要請がある場合は選定事業者による許認可の取得、届出等に必要な資料の提出その他について協力する。 3) 市が実施する許認可及び届出の申請業務について選定事業者は技術的協力及び書類作成業務を行う。 <p>(10) その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 浄化槽解体に先立ち汚物、汚泥等の清掃を行う。 2) 建物基礎底まで撤去した跡は現状地盤まで埋戻しを行う。その場合十分に締固めを行い、埋戻し土には良質土を用いる。（杭は残置する） 3) 騒音振動工事の防止として低騒音型、低振動型建設機械指定要領に基づき使用する。 4) 公害対策は工事着工前に付近の状況を調査し、公害対策は工事完了まで公害対策を講じること。 5) 選定事業者は産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律に準じマニフェストシステムにより実施する。 6) 選定事業者は過積載などの違法運行の防止を図り、道路交通法を遵守する。 7) 選定事業者は電波法を厳守し不法無線局を搭載した工事車両を使用しないこと。 8) 工事に際し、市と十分に協議し事故のなきよう安全対策についても万全を期すこと。また、既存周辺に損傷を生じた場合は選定事業の責任において速やかに現状復旧すること。 9) 選定事業者は建築副産物適正処理推進要綱を厳守し、建築副産物の発生の抑制及び再利用の促進に努めること。

項目	内容
<p>3. 業務の要求水準</p>	<p>10) 火災発生に伴い、危険が認められる場合には直ちに必要な措置を講じ、市及び病院関係者が指定する者に通報すると共に関係機関への連絡調整を行う。</p> <p>11) 工事着手前に近隣住民に対して工事説明会を開催すること。また、選定事業者は自己の責任及び費用において、騒音・悪臭・粉交通渋滞その他解体撤去工事が近隣の生活環境に与える影響を勘案し、合理的に要求される範囲の近隣対策を実施すること。なお、かかる近隣対応について選定事業者は市に対して事前及び事後にその内容及び結果を報告すること。</p> <p>12) 既設給水管廃止に伴う分水処理を行うこと。</p> <p>(1) 選定事業者は市及び病院関係者と事前打ち合わせを密にし計画書の作成を行う。</p>

エ その他業務

経営コンサルティング業務

項目	内容
1. 目的	病院運営及び医療サービスの安定的供給を行うため、病院経営に資するノウハウ、情報を提供し、病院の収益的向上及び経営の健全化を図ることを目的とする。
2. 業務範囲	
(1) 経営補助業務	総合医療情報システム（病院経営管理部門）による経営指標データ等により経営分析を行い助言等を行う。
(2) 物品・医療機器等調達に係るコンサルティング業務	薬品・診療材料・医療機器等の市場価格調査を行い、本院にとって最も有利に購入できる情報を提供する。
(3) その他業務	その他病院経営に有益な情報を提供する。
3. 担当コンサルタントの届け出	業務担当者をあらかじめ指名し届け出ること。
4. 業務の要求水準	(1) 本業務の担当者は業務の目的、内容をよく理解し業務を遂行する。 (2) 各種医療関係法規、診療報酬支払制度に精通している。 (3) 守秘義務の重要性を認識している。

エ その他業務

市への病院施設所有権移転業務

項目	内容
1. 目的	選定事業者は、市に病院施設の所有権を移転するに当たり、市が病院施設維持管理業務、病院運営業務等のために継続使用するに支障のない状態にて、市との別途合意にしたがい、病院施設の移管を行い、その所有権及び占有権を確実に市に移転する。
2. 業務内容	
(1) 業務範囲	選定事業者による移管手続き業務 <ul style="list-style-type: none">市と別途合意する病院施設の市への所有権移転に必要な一切の手続きは選定事業者が自己の責任及び費用において実施する。市は、選定事業者の要請がある場合は、選定事業者による手続き等に必要な資料の提出その他について協力する。
(2) 参考	1) 譲渡前検査の費用 2) 登記費用
	上記諸費用を含むものとする。